

## 履歴事項全部証明書

京都府舞鶴市大字小倉小字タコ田190番地  
井木商事株式会社

会社法人等番号	1300-01-043242	
商号	井木商事株式会社	
本店	<u>京都府舞鶴市北浜町21番地</u>	
	京都府舞鶴市大字小倉小字タコ田190番地	昭和50年 9月30日移転
公告をする方法	官報に掲載する	平成18年 6月20日変更
		平成18年 6月30日登記
会社成立の年月日	昭和49年8月1日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1, 資源回収処理</li> <li>2, 産業廃棄物の収集、運搬及び処理、処分</li> <li>3, 鉄骨・鉄船の解体並びに販売</li> <li>4, 古物品の売買及び斡旋</li> <li>5, 鋼材の販売並びに製造加工</li> <li>6, 土地の造成並びに緑化事業</li> <li>7, 雑作業の下請工事</li> <li>8, とび土工工事</li> <li>9, 木材の再生加工及び販売</li> <li>10, 一般貨物自動車運送事業</li> <li>11, 前各号に付帯関連する一切の事業</li> </ol>	
発行可能株式総数	300株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 100株	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する <div style="text-align: right;">平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記</div>	
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式は、株主総会の承認がなければ譲渡することができない。 <div style="text-align: right;">平成25年 9月10日設定 平成25年 9月10日登記</div>	

役員に関する事項	<u>取締役</u> 井木宏光	平成23年10月17日重任
		平成23年10月17日登記
	<u>取締役</u> 井木宏光	平成25年 9月10日重任
		平成25年 9月10日登記
		平成28年 1月 4日辞任
		平成28年 1月13日登記
	<u>取締役</u> 井木宏治	平成23年10月17日重任
		平成23年10月17日登記
		平成25年 9月10日重任
		平成25年 9月10日登記
	<u>取締役</u> 田中さく子	平成23年10月17日重任
		平成23年10月17日登記
		平成25年 9月10日退任
		平成25年 9月10日登記
	<u>京都府舞鶴市字浜561番地</u> <u>代表取締役</u> 井木宏光	平成23年10月17日重任
		平成23年10月17日登記
		平成25年 9月10日退任
		平成25年 9月10日登記
	<u>京都府舞鶴市字浜561番地</u> <u>代表取締役</u> 井木宏治	平成24年 8月 1日就任
		平成24年 8月28日登記
平成25年 9月10日重任		
平成25年 9月10日登記		
<u>監査役</u> 山田忠治	平成21年10月 6日重任	
	平成21年10月 6日登記	
	平成25年 9月10日退任	
	平成25年 9月10日登記	

	<u>監査役</u> <u>山田忠雄</u>	平成25年 9月10日就任
		平成25年 9月10日登記
		平成27年11月10日辞任
		平成27年11月13日登記
取締役会設置会社 に関する事項	<u>取締役会設置会社</u>	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
		平成25年 9月10日廃止 平成25年 9月10日登記
監査役設置会社 に関する事項	<u>監査役設置会社</u>	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
		平成27年11月10日廃止 平成27年11月13日登記
登記記録に関する 事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成16年10月 5日移記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成28年 3月16日

京都地方法務局  
登記官

永尾純子

